紀の川市営繕工事における週休２日促進工事実施要領

１　目的

建設業界では、就業者の高齢化や休暇の取得が困難なことなどを理由にした若手就業者の高い離職率などから、将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくために必要となる担い手の確保が課題となっている。

このため、週休２日を実施することで、建設現場の就労環境の改善を図るとともに、若手入職者の確保・育成を促進する。

２　対象工事

（１）令和８年４月１日以降に設計する市有の建築物（附帯設備を含む）の建築工事を対象とする。ただし、工程や完成時期に制約のある工事、対応が困難な工事、維持修繕工事、小規模工事（1 件の工事金額が２００万円未満のもの）は対象外とすることができる。

（２）その他、設計図書等の特記に定めるもの。

３　用語の定義

（１）　週休２日

ア　月単位の週休２日とは、対象期間において、全ての月で４週８休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

イ　通期の週休２日とは、対象期間において、４週８休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

（２）　対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇、夏季休暇、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

（３）　現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業（書類整理等の事務作業も含む）を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（４）　現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業が無い状態をいう。

（５）　４週８休以上

ア　月単位の４週８休以上とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」という。）が、28.5％（8 日/28 日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所

（現場休息）を行っている状態をいう。

イ　通期の４週８休以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）率が、28.5%（8日/28 日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含む。また、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

4　発注方式

紀の川市（以下「本市」という）が週休２日に取り組むことを指定する発注者指定方式とし、月単位の週休２日を原則とする。

5　実施の流れ

（１）　工事発注時

ア　本市は、設計図書により本要領の対象工事であることを明示する。

イ　月単位の週休２日促進工事の補正率を各経費に乗じた予定価格を作成する。

ウ　適切な工期設定を行う。

（２）　工事契約後から竣工まで

ア　受注者は、月単位の週休２日確保を考慮した計画工程表等を監督員に提出するものとする。なお、施工計画立案時に、工事条件等で明らかに工期内に週休２日工事を達成できないことが判明したときは、その理由を明示した書面により、工期の変更を請求することができるものとする。

イ　工程計画の見直し等が生じた場合、受注者は、現場閉所の確保状況を実施工程表により監督員に提出するものとする。分離発注方式の場合は、各工事の受注者間で変更に関する協議を行い、現場休息の確保状況を実施工程表により監督員に提出するものとする。なお、各受注者間での変更等協議には必要に応じて市職員が立会うものとする。

ウ　発注者は、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、月単位の４週８休以上に満たないものは、達成状況に応じて適切に変更契約する。

6　積算方法等

（１）　補正方法

週休２日促進工事において、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じ、別紙１に定める補正率により予定価格の基となる工事費の積算を補正する。

（２）　積算及び変更方法

月単位の週休２日促進工事（４週８休以上）を前提に、別紙１の１（１）、２、３により補正し工事費を積算する。現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、月単位の週休２日促進工事（４週８休以上）に満たない場合、補正率を別紙１の１（２）、２、３により通期の週休２日促進工事（４週８休以上）に変更し、通期の週休２日促進工事（４週８休以上）に満たない場合は、補正率を除し、契約書第２５条の規定に

基づき請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。補正率は、設計時の率とする。

７　現場閉所（現場休息）の確認方法等

（１）　工事着手前

ア　監督員は、現場閉所（現場休息）予定日を記載した計画工程表等を受注者より受領し、月単位の週休２日又は通期の週休２日が確保されていることを確認する。

イ　「対象期間」の設定として、工事着手日及び必要に応じて工場製作のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。

ウ　分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場閉所（現場休息）の予定日を調整した上で計画工程表等を作成する。

（２）　工事着手後

ア　監督員は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度現場閉所（現場休息）の予定日を記載した計画工程表等を受注者より受領し、現場閉所（現場休息）の状況を確認する。なお、計画工程表等の修正に当たっては、受注者間で調整を行う。

イ　監督員は、受注者が作成する現場閉所（現場休息）の日が記載された計画工程表等により、定期的に対象期間内の現場閉所（現場休息）の日数を確認する。

ウ　受注者は、監督員による現場閉所（現場休息）状況の確認のため計画工程表等に現場閉所（現場休息）の日を記載し、監督員に提出する。

（３）　その他留意事項

ア　現場閉所（現場休息）の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存書類の活用に努める。

イ　監督員は、現場閉所（現場休息）の直近日に、現場閉所（現場休息）の日に作業が発生するような指示等は行わないように配慮する。

ウ　監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離で発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。

エ　工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要が生じた場合は、その都度、監督員は受注者と協議する。

８　その他

（１）受注者は週休２日工事の対象現場であることを工事現場内の公衆の見やすいところに掲示するものとする（別紙２）。

（２）受注者が提出する書類に虚偽の記載があった場合、あるいは信義則に反する行為があった場合は、法的措置及び入札参加停止等、厳正に対応するものとする。

（３）別紙１に定める補正率の改定時期は１０月頃とする。

附 則

この要領は、令和８年４月１日から適用する。

（別紙１）

紀の川市営繕工事における週休２日促進工事に関する補正率

１　材料費等と労務費の複合単価を用いる場合は以下により労務費を補正する。

（１）　月単位の週休２日促進工事（４週８休以上）　　１．０４

（２）　通期の週休２日促進工事（４週８休以上）　　１．０２

２　市場単価と補正市場単価は、表Ａ－２、表Ｅ－２及び表Ｍ－２の補正率を用いた以下の式により補正する。

・市場単価 × 補正率

・補正市場単価 × 補正率

３　物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、表Ａ－２、表Ｅ－２及び表Ｍ－２の補正率を用いた以下の式により補正する。

・物価資料の掲載価格 × 補正率

表Ａ－２ 建築工事の補正率

工種	摘要※	月単位の週休２日促進工事	通期の週休２日促進工事
		補正率	補正率
仮設工事		1.03	1.01
土工事		1.02	1.01
地業工事		1.02	1.01
鉄筋工事		1.03	1.01
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1.03	1.01
型枠工事		1.03	1.01
鉄骨工事		1.03	1.02
既製ｺﾝｸﾘｰﾄ		1.02	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.01
防水工事(ｼｰﾘﾝｸﾞ)	市場単価	1.03	1.01
防水工事	物価資料	1.02	1.01
石工事		1.02	1.01
ﾀｲﾙ工事		1.02	1.01
木工事		1.02	1.01
屋根及びとい		1.02	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.01
金属工事	物価資料	1.02	1.01
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.03	1.01
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.03	1.01
左官工事	物価資料	1.03	1.01
建具(ｶﾞﾗｽ)	市場単価	1.02	1.01
建具(ｼｰﾘﾝｸﾞ)	市場単価	1.03	1.02
建具	物価資料	1.02	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.01
塗装工事	物価資料	1.03	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.01
内外装工事(ﾋﾞﾆﾙ系床材)	市場単価	1.02	1.01
内外装工事	物価資料	1.03	1.01
内外装工事(ﾋﾞﾆﾙ系床材)	物価資料	1.02	1.01
ﾕﾆｯﾄその他		1.01	1.01
排水工事		1.02	1.01
舗装工事		1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.02	1.01

※「市場単価」は市場単価及び補正市場単価、「物価資料」は物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表Ｅ－２　電気設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休２日促進工事	通期の週休２日促進工事
		補正率	補正率
配管工事	電線管、２種金属線ぴ 及び同ﾎﾞｯｸｽ	1.03	1.01
	ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ	1.02	1.01
	位置ﾎﾞｯｸｽ及び 位置ﾎﾞｯｸｽ用ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ	1.03	1.01
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	1.02	1.01
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ用　（壁･床）	1.02	1.01
	防火区画貫通処理 金属管･丸型用	1.01	1.01
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.02	1.01
	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	1.02	1.01
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	1.03	1.01
接地工事	（接地極工事） 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票（金属製）	1.02	1.01

表Ｍ－２　機械設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休２日促進工事	通期の週休２日促進工事
		補正率	補正率
保温工事	配管用、ﾀﾞｸﾄ用及び消音内党	1.03	1.01
ダクト設備	低圧ﾀﾞｸﾄ、排煙ﾀﾞｸﾄ及び 低圧ﾁｬﾝﾊﾞｰ類	1.03	1.01
ダクト付属品	既製品ﾎﾞｯｸｽ、制気口、 ﾀﾞﾝﾊﾟｰ等の取付手間のみ	1.04	1.02
衛生器具設備 （ユニットを除く）	取付手間のみ	1.04	1.02

（別紙２）

（参考）

「週休２日工事に取り組んでいます」

この工事は、建設現場の働き方改革を推進するため、週休２日に取り組んでいます。

現場閉所予定

〇月〇日、〇日、〇日・・・

原則〇曜日、〇曜日　など

発注者　〇〇〇

受注者　〇〇〇